



平成 30 年 9 月 26 日

各 位

会 社 名 株式会社 トップカルチャー
代表者名 代表取締役社長 清水 秀雄
(コード番号 7640・東証 第1部)
問合せ先 取締役 管理部長 遠海 武則
T E L 025-232-0008
<http://www.topculture.co.jp>

固定資産の譲渡及び特別利益の計上に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 9 月 26 日開催の取締役会において、下記のとおり、固定資産の譲渡及び特別利益の計上に関して決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 譲渡の理由

経営資源の効率化及び財務体質の向上を進めるため、当該資産を譲渡することといたしました。尚、譲渡資産の対象である店舗は、今後営業を終了する予定です。

2. 譲渡資産の内容

資産の名称及び所在地	譲渡価額	帳簿価額	譲渡益	現 況
土地 及び 建物 東京都新宿区大久保 2-5-20 シティプラザ新宿 1F・2F	一百万円	一百万円	218 百万円	店舗 (TSUTAYA) 新大久保店

※譲渡価額及び帳簿価額につきましては、先方との取決めにより開示は控えさせていただきます。

また、譲渡価額については、市場の適正評価額に基づき協議の上確定しており、公正な価額と考えております。

尚、譲渡益は、譲渡価額から帳簿価額及び譲渡に係る諸費用の見込額を控除した概算額です。

3. 譲渡先の概要

譲渡先につきましては、先方との取決めにより開示は控えさせていただきます。

尚、当社と譲渡先との間には資本関係、人的関係、取引関係はなく、当社の関連当事者には該当いたしません。

4. 譲渡の日程

(1) 取締役会決議日	平成 30 年 9 月 26 日
(2) 売買契約締結日	平成 30 年 9 月 28 日 (予定)
(3) 物件引渡期日	平成 30 年 10 月 31 日 (予定)

5. 今後の見通し

固定資産の譲渡に伴い、平成 30 年 10 月期第 4 四半期において固定資産売却益 218 百万円を特別利益として計上する見込みです。これによる当社業績への影響につきましては、その他の要因も含め業績予想の修正が必要と判断される場合には速やかにお知らせいたします。

以 上